



自宅整理

引っ越し

不用品回収サービスのトラブルにご注意を！

一般家庭から出る廃棄物の収集・運搬は、 市町村のルールで処分しましょう!!

一般家庭から出る廃棄物の収集・運搬は、**市町村から「一般廃棄物処理業の許可」または「委託」**を受けた事業者しか行うことができません。「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。無許可の事業者は、安価な料金で広告を出していますが、基本料金の他に人件費や廃棄費用等、様々な名目での追加料金が発生し、高額な料金を請求されてトラブルになっています。



事例1 安価な定額パックを申し込んだはずだが、作業終了後に高額な料金を請求された。

事例2 トラック詰め放題プランで依頼したが、当日、荷台の囲いの高さまでしか載せられないと言われた。

*** トラブルにあわないために ***

- 家庭の廃棄物は、お住まいの市町村のルールで処分しましょう。わからないことがあれば、市町村の窓口に問い合わせましょう。
- 市町村以外に処分を依頼する場合は、「一般廃棄物処理業者」に依頼しましょう。
- 複数の事業者から見積もりを取りましょう。
- 回収当日は、作業前に改めて料金や作業内容を確認しましょう。見積もりの料金や作業内容の変更を提案されて納得できない場合は、きっぱり断りましょう。
- 作業中や作業後に、事前に聞いていない高額な料金を請求された場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いを断りましょう。

見積もりを取るときのポイント

- ・市町村のホームページ等から一般廃棄物処理業者を探す
- ・追加料金の有無を確認する
- ・作業内容・料金を明確に出してもらおう
- ・キャンセル料を確認する

消費者トラブルにあった場合は、次のところまでお電話ください。

☎ 消費者ホットライン『188』 ➡最寄りの消費生活センターにつながります。

(土日祝日は国民生活センター対応：午前10時～午後4時受付 ※年末年始を除く)

☎ 上記時間外は警察相談専用電話『#9110』へ(24時間対応)



当選しました！

遺産をあげます！

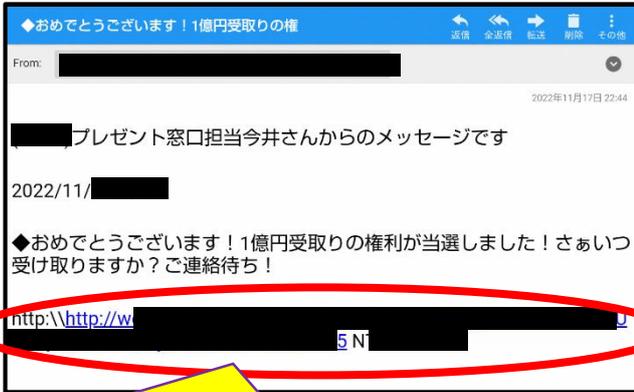
メールアドレス変更しました！

そのメール、信じますか？

有料サイト料金が未納です！

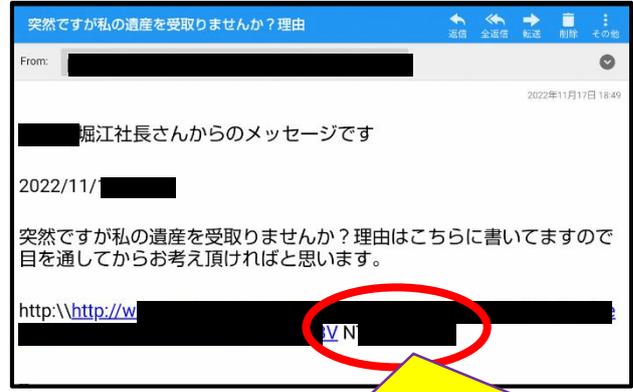
迷惑メールやSMSに返信したり、URLをクリックしたことをきっかけにトラブルにあうケースがあります。様々な名目で高額な料金を請求されたり、メールアドレスや電話番号などの個人情報を相手に知られて悪用される場合がありますので、心当たりのないメールには反応しないようにしましょう。

<実際のメール>



URLを安易にクリックしないようにしましょう。

<実際のメール>



実在する事業者名でも、書かれている連絡先には連絡をしないようにしましょう。

- 心当たりのない不審なメールやSMS（ショートメッセージサービス）が届いても、反応しないようにしましょう。親切に「間違いですよ」と返信したり電話をしたりするのはトラブルの元です。
- 実在する事業者名が記載されていて不安な場合は、正規のホームページなどで調べた窓口に問い合わせましょう。
- 携帯電話、スマートフォン、パソコンなど、契約先の迷惑メール対策サービスを活用しましょう。



消費生活無料法律相談会開催日



- ・12月 7日（水）〔 午後 1 時 30 分から 〕
- ・ 1月11日（水）〔 午後 3 時 30 分まで 〕

※相談時間はお一人様30分となります。事前予約制となっておりますので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1（山形県庄内総合支庁 1 階）

《開設時間》 午前9時～午後5時（土日祝日・年末年始を除く）

《電話番号》 0235-66-5451

※来庁の際は事前にご連絡ください（要予約）。

☆消費者ホットライン（188）もご利用ください☆

1人で悩まず
相談してケロ！



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。
山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL：0235-66-5452